

南区合同庁舎のあり方基本構想(案) に対するご意見を募集します

南区合同庁舎は老朽化により、施設のあり方の検討時期を迎えています。今後多様化が見込まれる行政サービスへの対応や、より身近でさまざまな市民活動を支える複合施設を目指すため、周辺施設のあり方と南市民ホールの跡地活用を踏まえた基本構想を策定するものです。

この度、当該事業について、事業の骨子となる「基本構想(案)」を作成しましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見については、後日、ホームページ等により、ご意見の内容とそれに対する考え方などを公表いたします。

募 集 期 間

令和8年4月1日(水曜日)から令和8年4月30日(木曜日)〈必着〉まで

基本構想(案)の閲覧及び配布

上記募集期間中に、南区役所区政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館において、基本構想(案)を閲覧することができます。また、概要版の閲覧及び配布を行います。なお、市のホームページからも閲覧することができます。



相模原市 パブリックコメント

検索

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026875/shisei_sanka/pubcome/index.html

提出方法

基本構想(案)に対するご意見と住所、氏名、電話番号を書面にご記入の上、令和8年4月30日(木曜日)〈必着〉までに、直接持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法で南区役所区政策課へご提出ください。なお、募集期間外に提出されたご意見は受け付けいたしませんのでご了承ください。

(注) 書面の様式は問いませんが、参考様式がありますのでご利用ください。

(注) 書面による提出が困難な方は、担当課までご相談ください。

提出先 相模原市 南区役所区政策課

- ◇直接持参の場合 〒252-0377
相模原市南区相模大野5-31-1 南区合同庁舎 4階
(土曜日、日曜日、祝日を除く平日午前8時30分～午後5時15分に受付)
- ◇郵送の場合 〒252-0377 相模原市南区相模大野5-31-1
- ◇ファクスの場合 042-749-2116
- ◇電子メールの場合 m-kuseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

お問い合わせ先

相模原市役所 南区役所区政策課 042-749-2134

基本構想（案）に関する意見提出書

住 所	
氏 名	
電話番号	

*住所、氏名、電話番号などの個人情報は、意見募集に関わる業務以外の目的には、一切使用しません。なお、ご意見の提出者が不明である場合や意見が記載されていない場合は無効となりますので、ご注意願います。

基本構想（案）の該当箇所	意見の内容
（ 記入例 ） 基本構想（案）の〇ページ	（ 記入例 ） △△△も必要と考える。

<募集期間> 令和8年4月1日（水曜日）～ 令和8年4月30日（木曜日）<必着>

<提出先> 相模原市 南区役所区政策課

◇直接持参の場合	〒252-0377 相模原市南区相模大野5-31-1 南区合同庁舎 4階 (土曜日、日曜日、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分に 受付)
◇郵送の場合	〒252-0377 相模原市南区相模大野5-31-1
◇ファクスの場合	042-749-2116
◇電子メールの場合	m-kuseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp